

## 【アメリカ】議事堂警察緊急支援法の制定

主任調査員 海外立法情報調査室 伊藤 信博

\* 2021年1月に起こったアメリカ合衆国議会議事堂襲撃事件により、連邦議会の審議が妨害され、警備に当たっていた議事堂警察官などが死傷したことを背景に、緊急時に議事堂警察を支援する態勢を強化するための法律が同年12月22日に制定された。

### 1 背景と経緯

合衆国議事堂警察 (United States Capitol Police)<sup>1</sup>は、連邦議会において、議事堂警察理事会 (Capitol Police Board)<sup>2</sup>の管理の下に運営される警察機関である。議事堂内における警察権は、議事堂警察によって掌握されており、他の警察機関は、当該理事会の承認なしには議事堂内で警察権を執行することはできない。議事堂警察官は、上下両院の秩序の維持を主たる職務としており、主に議事堂施設で職権を行使する<sup>3</sup>。通常の警察権力を有する点で、日本の国会に置かれている衛視<sup>4</sup>等とは権限・性格等が異なる。

2021年1月6日、連邦議会議事堂では、前年11月に実施された大統領選挙の結果を連邦議会が正式に認定するために上下両院合同会議が行われていたが、トランプ (Donald Trump) 前大統領の支持者の一部が暴徒化し、連邦議会議事堂を襲撃、上下両院議員全員が緊急退避、議事堂一帯が封鎖される異常事態が発生した。乱入者の一部は、議事堂警察と衝突の末、銃撃戦になり、双方から死傷者が出た<sup>5</sup>。加えて連邦議会による選挙人団の投票集計が継続不可能になり、議場のガラスが割られるなどの被害が多く出た。現在、この事件については、下院に設置された特別調査委員会が、①議事堂警察の警備に手落ちがなかったか、②こうした事態が発生する可能性についての情報共有が、議事堂警察と治安当局の間で行われていたのか、など各方面からの調査を行っている。また、民主主義の象徴とも言える議会に暴徒が乱入した事実は衝撃的であり、民主主義が攻撃された<sup>6</sup>、合衆国民主主義の汚点である<sup>7</sup>との報道もされた。

このような事態に直面し、二度と同様の事件が起こることがないように、議事堂警察署長に、緊急時には、議事堂警察理事会の事前承認なしに、行政機関や法執行機関に支援を要請することを可能にする権利を付与する法案 (S. 3377)<sup>8</sup>が提出された。

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年1月12日である。

<sup>1</sup> “Our Mission.” United States Capitol Police website <<https://www.uscp.gov/the-department/our-mission>>

<sup>2</sup> “Capitol Police Board.” United States Capitol Police website <<https://www.uscp.gov/the-department/oversight/capitol-police-board/>>; “The U.S. Capitol Police: Brief Background.” Updated July 29, 2021. Congressional Research Service website <<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IN/IN11570>>

<sup>3</sup> “USCP Fast Facts.” United States Capitol Police website <<https://www.uscp.gov/media-center/uscp-fast-facts>>

<sup>4</sup> 日本の国会の衛視は、あくまで議長権限の範囲内で、議会内秩序を乱した者の現行犯逮捕を認めている。「衆議院規則」第208条～第210条 <[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_annai.nsf/html/statics/shiryo/dl-rules.htm#16](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/shiryo/dl-rules.htm#16)> 「参議院規則」第217条～第219条 <<https://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/houki/kisoku.html#ki1602>>

<sup>5</sup> Caroline Linton “Capitol Police officer who responded to attack has died,” 2021.1.11. CBS news website <<https://www.cbsnews.com/news/howard-liebengood-dies-capitol-police-officer-riots/>>

<sup>6</sup> 「【米大統領選 2020】議事堂侵入は「米民主主義への攻撃」各国首脳が非難」2021.1.7. BBC NEWS JAPAN ウェブサイト <<https://www.bbc.com/japanese/55569554>>

<sup>7</sup> 「主張 米議会へ乱入 民主主義の大きな汚点だ」2021.1.9. 産経新聞ウェブサイト <<https://www.sankei.com/article/20210109-W6YZ5JQJNSNMU7NLAYBLND2UU44/>>

<sup>8</sup> “S.3377 - Capitol Police Emergency Assistance Act of 2021: 117th Congress (2021-2022),” Congress.gov website <<https://www.congress.gov/bill/117th-congress/senate-bill/3377>>

提出者はエイミー・クロブシャー上院議員（Amy Klobuchar. 民主党. ミネソタ州選出）らであった。同法案は、2021年12月13日に上院に提出され同日に可決、翌14日に下院に送付され同日に可決成立<sup>9</sup>し、同月22日に大統領審署を受け、立法化され<sup>10</sup>、2021年10月1日に遡って発効した。

## 2 本法の構成と概要

### (1) 全体の構成と略称

本法は、次の4か条から成る。第1条：略称、第2条：議事堂警察に対する緊急支援、第3条：合同監視公聴会、第4条：発効日。

本法は、「2021年議事堂警察緊急支援法」として引用することができる（第1条）。

### (2) 議事堂警察に対する支援（第2条）

従前から、議事堂警察が行政機関や法執行機関などから支援を受けることができるよう「2002年米国へのテロ攻撃からの復興と対応のための国防総省・緊急補正歳出法（2002年1月10日制定、2 U.S.C. § 1970(a)）」<sup>11</sup>は、議事堂警察理事会の要請があった場合に、議事堂警察に対し支援を提供できると規定していた。本法による改正で、議事堂及び敷地内の政府機能及び公共の秩序が著しい崩壊状態に陥ることを阻止するために、議事堂警察署長が支援の提供が必要だと判断し決定した場合には、議事堂警察理事会の事前承認なしに、行政省庁等に支援を要請することができる旨の規定が新たに加えられた（a）。

議事堂警察署長による支援要請の決定は、議事堂警察理事会が上下両院の指導的立場（leadership positions）にある議員と協議の上、撤回することができる（a）。署長により判断される緊急事態のためにこの条により行われる議事堂警察特別職員の任命<sup>12</sup>は、議事堂警察理事会が要請を撤回しない限り、緊急事態の期間中有効とされる（b）。

### (3) 合同監視公聴会（第3条）

連邦議会上院規則・管理委員会<sup>13</sup>及び下院議院管理委員会<sup>14</sup>は、合同で、議事堂警察理事会に対する合同監視公聴会（Joint Oversight Hearings）を行う権限を有し、議事堂警察理事会の全委員に対し、公聴会への出席を要請することができる（a）。議事堂警察理事会の委員は、要請があった場合はこれに従い、両委員会が合同で採択する規則及び手続に基づき、合同監視公聴会に出席しなければならない。両委員会は、適切と判断したときに、合同監視公聴会を行うことができ、少なくとも一議会期に一回は公聴会を行わなければならない（b）。

<sup>9</sup> 両院とも、異議修正なし、総員賛成（Unanimous Consent）の表決で可決された。“All Actions S.3377 - 117th Congress (2021-2022).” Congress.gov website <<https://www.congress.gov/bill/117th-congress/senate-bill/3377/all-actions?overview=closed#tabs>>

<sup>10</sup> Capitol Police Emergency Assistance Act of 2021, P.L.117-77. <<https://www.congress.gov/117/plaws/publ77/PLAW-117publ77.pdf>>

<sup>11</sup> Department of Defense and Emergency Supplemental Appropriations for Recovery from and Response to Terrorist Attacks on the United States Act, 2002, P.L.107-117. <<https://www.congress.gov/107/plaws/publ117/PLAW-107publ117.pdf>>

<sup>12</sup> 「議事堂警察署長による議事堂警察特別職員（Capitol Police special officers）の任命」をいう。

<sup>13</sup> Committee on Rules and Administration of the Senate.

<sup>14</sup> Committee on House Administration of the House of Representatives.